

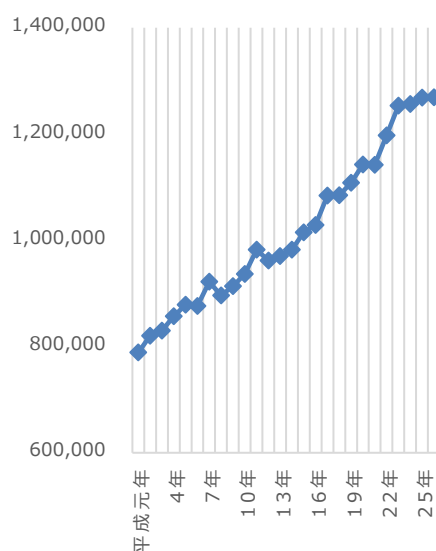
「借金、マイナス財産＝負債相続」支援の専門家、司法書士法人 ABC 遺品整理に立会い、相続手続きの失敗を未然に回避 東京・大阪で8月より本格始動！ ～安易な遺品整理で失敗しないために法律の専門家として支援～

「負債相続」支援を専門に手がける、司法書士法人 ABC（本店所在地：大阪府大阪市中央区、代表：椎葉基史、以下「ABC」）は、遺品整理の段階から顧客の相続手続きに関わる「遺品整理立会代行サービス」を2016年8月より東京・大阪で本格始動します。

■安易な遺品整理は相続手続きにとって「命取り」となる場合も

わが国は超高齢社会となり、死亡者数は年間約127万人（右グラフ参照）と年々増加しています。人が亡くなると残された遺族は役所での手続きや葬儀の手配などさまざまなことを行なわなければなりません。遺品整理もその一つです。しかし、法律の知識に乏しい一般人には必要書類の分別などは非常に困難です。遺品の中には相続の手続き上触れてはならない重要な書類などが含まれているからです。安易に遺品を処分してしまうとトラブルに発展したり、相続手続きが困難になってしまったりというリスクが潜んでいます。

人口動態統計の年間推計（厚生労働省）より



■遺品整理業者側にも大きなリスク

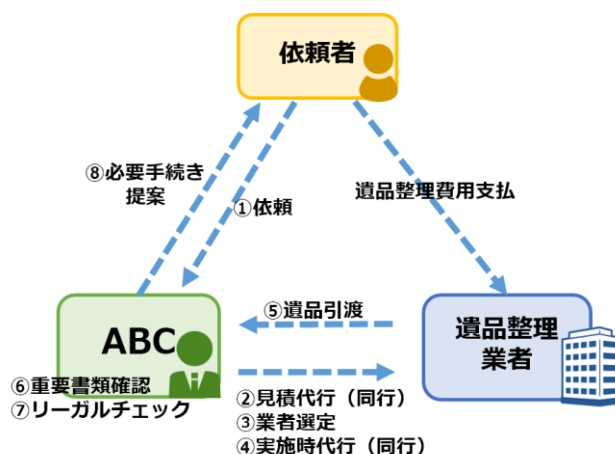
核家族化による孤独死が増加するにつれて遺品整理専門の業者も増えています。依頼者の中には遺品整理後に相続手続きを控えている場合も少なくありません。作業後に依頼者から「重要書類を紛失した」「遺品を勝手に処分された」などの苦情があることも少なくないといえます。遺品整理の依頼を受けて作業したにもかかわらず、結果的に非難されるリスクを抱えているのが現状です。

■遺品整理の段階から、相続手続きに関与することでトラブルを未然に回避

ABCは、「遺品整理によって相続手続きが円滑に行えない」「遺品を処分したために相続放棄が認められない」などの、新たな「相続難民*」を増やさないために早い段階から相続人と関わる取り組みが必要だと認識に至りました。かかる経緯により、この度、遺品整理の段階から顧客の相続手続きに関わる「遺品整理立会代行サービス」を2016年8月より東京・大阪で本格始動します。

個人向けだけでなく、遺品整理業者と提携し、同事業者を窓口にすることで顧客へのサービス向上を目指します。

*ABCでは相続の現場に直面した際に、相続の仕組みを知らない人、あるいは専門家の相続に対する知識不足により適切な選択ができず、いわば「泣き寝入り」している人を「相続難民」と称しています。



※遺品整理おまかせ安心プランの場合

■「遺品整理代行サービス」概要

- ・相談窓口 : 「相続放棄相談センター」 0120-965-289 <http://www.e-souzokuhouki.com/>
「相続遺言 ABC 相談センター」 0120-150-525 <http://www.e-isansouzoku.com/>
(受付時間/平日 9:00~20:00/土日 10:00~18:00)
- ・サービス実施 : 遺族(遺品整理業者)からの電話 → ABCの専門相談員によるヒアリング → 承諾・契約 → 正式な依頼 → サービスの実施
- ・料金体系 :

★顧客(個人)向け:遺品整理代行サービス

- ① リーガルチェックサービスプラン 8,000円(税別)
(書類のリーガルチェックサービスのみ) ※書類チェックのみで遺品整理の立会はありません。
- ② 法律家立会サポートプラン 30,000円(税別)
(法律家による遺品リーガルチェック・遺品整理実施日の立会代行もしくは代行・相続手続きの相談)
- ③ 遺品整理まかせて安心プラン 50,000円(税別)
(遺品整理業者の選定・見積の現地立会代行もしくは同行・法律家による遺品リーガルチェック・遺品整理実施日の立会代行もしくは同行・相続手続きの相談)

★遺品整理業者向け:法律家サポートサービス

- ① リーガルチェックサービスプラン 8,000円(税別)
(書類のリーガルチェックサービスのみ) ※書類チェックのみで遺品整理の立会はありません。
- ② 法律家立会サポートプラン 30,000円(税別)
(法律家による遺品リーガルチェック・遺品整理実施日の立会代行もしくは代行・相続手続きの相談)

ABCは、遺品整理による相続手続きリスクの周知を図り、同サービスを初年度30件、3年後には100件の受注を目指します。同時に不動産などの相続に関わる各種関係業者、葬儀社、遺品整理会社、介護事業者、保険業者との業務提携を進め、初年度15社、3年後に50社との提携を目指します。

■司法書士法人ABC概要 <http://www.abc-jsc.com/>

ABC代表の椎葉基史は、借金などのマイナス財産の相続を指す「負債相続」を支援するために2011年に「相続放棄相談センター」を開設。業界に先駆け、いち早く負債相続で困窮する人の救援に乗り出す。現在までに1500件以上の相談に対応。近年相談は急増し、2015年は年間受任件数634件にのぼり、同業者を含む専門家からの依頼や、遺品整理業者からの依頼も増えている。

- ・事務所名:司法書士法人ABC
- ・代表者 : 椎葉 基史
- ・所在地 :【大阪本店】大阪府中央区大手前一丁目7番31号 OMMビル15階
TEL. 06-6232-8797 FAX. 06-6232-8798
【東京支店】東京都千代田区内神田二丁目11番6号 共同ビル(内神田)5階
TEL. 03-5577-5113
- ・業務内容:不動産登記、会社法人登記、債務整理、裁判関係業務、相続、成年後見等
- ・グループ :ABCアライアンスグループ
土地家屋調査士法人ABC 行政書士事務所ABC
社会保険労務士事務所ABC ABCリレーションズ株式会社
株式会社ABCマネジメント 一般社団法人中央公共嘱託登記司法書士協会
一般社団法人中央公共嘱託登記土地家屋調査士協会

■本件に関する報道関係者お問い合わせ先

株式会社 AGENCY ONE 担当:荒木(080-3708-5075)、田端(090-4189-5378)
メール:press@agency1.co.jp